

神戸学院法学

第 2 卷 第 1 号

論 説

スパイ行為に対する刑事責任の根拠……………飯田忠雄(一)

退職金制度論序説……………田中辰雄(七)

—その役割と性質—

資 料

難民関係条約……………林久茂(六)

盧蔚乾(ル・ウェイカンの)

「死刑の執行猶予問題」……………飯田忠雄(三〇)

1971年5月

神戸学院大学法学会